

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。

- ※ 7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、国保・健康課へお申し出ください。
- ※ 香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に紫色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

- ※ 宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】

- ・両端が黄緑色から紫色に変更



被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、国保・健康課へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、国保・健康課までお返しいただくか、ご自身で切断のうえ破棄をお願いします。

【問】国保・健康課 ☎(0879)26-9907
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎(087)811-1866

75歳・80歳の歯科健診が始まります

健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています（8020運動）。歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機能が良くなり、おいしく食べられることで食事の量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺に入ることで起こる誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

平成31年4月1日時点で75歳（昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までの誕生日）の方・80歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日）の方は、後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができます。対象者には広域連合から受診券を7月頃に発送しますので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎(087)811-1866

家族の学習会

こころの病は他の病気と同じように誰でもかかりうる病気ですが、症状の特徴から家族が不安に感じることがあります。こころの病にかかわることを一緒に学んだり、お互いに悩みを分かち合う場です。

日 時：7月9日（火）13：30～15：00
場 所：香川県大川合同庁舎2階会議室
（津田町津田930番地2）

内 容：（講義）
「安心して地域で生活
するための支援（1）
～障害福祉サービスについて～」

講 師：東かがわ市 市民部福祉課
副主幹 白井浩之 氏
対象者：精神障害のある方に関わる家族
参加費：無料



【問・申】
香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課
☎(0879)29-8263